

パート・アルバイトの方の働き控えを防ぐ対策は万全ですか？

経営者・担当者が知っておきたい 年収の壁問題のポイント

いま政治でも話題の年収(103万)の壁ですが、実際にその壁が変更になると企業にとってどのような影響があるかご存じでしょうか。壁が変更されることによっておこる企業への影響は、とても大きな変化をもたらす可能性があります。本セミナーではそのメリットデメリットを確認し、企業の今後の人事戦略や労務管理に役立つ情報をお届けします。従業員、パート、アルバイトがいらっしゃる企業は早めに準備を始めましょう。



セミナーカリキュラム

1. 年収の壁とは？

「所得税の壁」と「社会保険の壁」を超える税金や社会保険料の負担が生じる

2. 社会保険加入義務の現状と今後の改正動向

企業とパートタイマーに生じるそれぞれのメリット、デメリット

3. 企業が備えるべき対策は

労働契約更新時の説明と確認事項のポイント

社会保険に加入したくない人の所定労働時間、所定労働日の決め方と説明

4. 企業が利用できる時限措置「年収の壁支援強化パッケージ」

5. その他の対応

フリーランスに業務を委託する場合の注意点、パートタイマーの年休、育児介護をめぐる対応など

※最新の情報提供のため、内容が一部変更になる可能性があります。

日時
令和7年

11月5日(水) 14:00~16:00

会場

日向商工会館 1階 多目的ホール
(日向市上町1-70)

対象者

中小・小規模事業者 (会員・非会員問わず)

定員

30名 申込締切 令和7年10月29日(水)

定員になり次第締め切り

〈お申込み・お問い合わせ〉日向商工会議所 中小企業相談所(担当:福永)
〒883-0044 日向市上町1-70 TEL(0982)52-5131 FAX(0982)52-1133

講師プロフィール

社会保険労務士
兼子・山下経営労務事務所
代表

やました じゅんこ

山下 順子 氏



法政大学経済学部卒業。

大手生命保険会社勤務を経て、平成10年小嶋経営労務事務所入所。平成19年4月社会保険労務士法人兼子・山下経営労務事務所を設立し代表社員就任。

企業の社会保険手続き、給与計算、労務相談の対応の他、商工会議所、法人会、銀行系教育機関での講演活動、執筆活動を行っている。

〈お申込み方法〉下記申込書に必要事項をご記入頂き、**FAX**にてお申し込みください。

参加申込書 11月5日(水)『年収の壁問題のポイント』セミナー

FAX.(0982)52-1133

事業所名			
住所	〒		
業種	建設業・製造業・卸売業・小売業・サービス業・その他	従業員数	名
TEL		FAX	
フリガナ		フリガナ	
お名前		お名前	